

資料6-5

「市民協働推進条例に関する本会議委員に対するアンケート」集計結果

調査期間：令和6年4月1日～令和6年4月19日

対象者：市民協働推進会議委員

1. 日常の市民活動や協働を実践する中で課題がある場合、どのような課題が生じていますか。具体的に記述して下さい。

回答
・異なる団体の相互理解 ・まちづくりに関する住民の無関心 ・宣言や基本方針の認知不足 ・協働の認知不足 ・市が推進する協働の定義が曖昧なことにより「協働」という言葉が都合よく使われている ・協働のメリットが少なく逆に調整コストが嵩む ・市民コーディネーターの活躍機会不足 ・団体の高齢化、担い手不足（特に若者） ・市民活動のPR不足 ・市民活動の予算、拠点不足 ・市で子育てひろばを開催している場所では、子育て支援ボランティアとしての助成金は受けられないと言われたが、市内団体のため会場の選択肢が限られる。 ・会場がすぐに満席になる

2. 上記の課題は、「府中市協働都市宣言」と「府中市市民協働の推進に関する基本方針」に基づいて取り組むことは難しいでしょうか。難しいとした方は、設問3、4についてもお答え下さい。

回答
・難しい：3名 ・未回答：3名 ・その他：3名

3. 府中市において市民協働推進条例があるとその課題は解決につながると思われますか。（つながると思う/どちらともいえない/つながらない）と思うの3つからご選択ください。

回答
・つながると思う：3名 ・どちらともいえない：2名 ・つながらないと思う：1名 ・その他 ・「つながる」に近い「どちらともいえない」 ・一定の条件下ではつながると思う ・未回答：1名

4. 3の回答の理由を教えてください。

回答
【つながると思う、その他】 ・市内企業や組織に市民協働推進員を設置するなどコーディネーターを増やし、連携させる取組をしてはどうか。 ・市民の意識がどうかというよりは、条例の制定により、府中市役所職員がその条例を基に行動できるようになり、より協働に取り組みやすくなるのであれば意味がある ・正直、市民側は殆どの方が条例を目にしたり気にすることはないと思う。それでも、条例を設けることで自治体、関わる人達、意識している市民には目標値があるのとないのとでは大きな差があると感じる。また、そういう市民にはそういう条例に基づく取り組みがあるということだけでも、安心・安全な場所と感じられその土地を愛し、永住に繋がると思う。 【どちらともいえない】 ・条例の文言による ・周知方法や浸透度合いによる ・住民の立場に立った副本的簡便な概要版を発行して周知する ・制定をしたところで、あまり共有がされていない、または誰の行動にも影響を及ぼさないのであればあまり意味はない ・わからない 【つながらないと思う】 ・宣言、基本方針を周知することや、協働の対価を安易に支払うのではなく地域通貨を導入する等の地域活性化に資する仕組みを構築する等の基盤が確立した上で、条例が必要ならば制定すればよいと思う。